

株主各位

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号

株式会社 ヒガシトゥエンティワン

代表取締役社長 金 森 滋 美

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月20日(火)午後6時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日(水) 午前10時(受付開始：午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪2階「旬(南)」の間
3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第95期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」を持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトアドレス <http://www.e-higashi.co.jp> に掲載させていただきます。

第95期事業報告 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、米国大統領選挙や英国のEU離脱問題、中国をはじめとするアジア新興国の経済動向等、世界経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。

物流業界においては、人件費の上昇、価格競争の激化等依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、新規顧客の積極的な開拓及び既存顧客への深耕拡大に努めるとともに、内部管理体制の一層の充実やコスト削減努力並びに安全対策にも注力してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は194億43百万円（前年同期比7.2%増）と増収でしたが、大口得意先の経営状態の悪化に伴う貸倒引当金繰入35百万円を計上したため、営業利益は6億70百万円（同5.8%減）、経常利益は7億円（同4.1%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益については、土地売却に伴う固定資産売却益の特別利益64百万円を計上したため、5億36百万円（同163.6%増）となりました。セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(セグメント別売上高)

(単位：千円)

期 別	第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	増 減
運 送 事 業	12,671,033	13,231,930	560,896
倉 庫 事 業	3,291,604	4,004,076	712,472
商 品 販 売 事 業	979,581	889,092	△90,489
ウ エ ル フ ェ ア 事 業	561,166	712,302	151,136
そ の 他 事 業	633,892	606,593	△27,298
合 計	18,137,278	19,443,995	1,306,717

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

①運送事業

当事業につきましては、売上高は132億31百万円（前年同期比4.4%増）となり、セグメント利益は10億78百万円（同2.2%減）となりました。これは主に子会社の本社移転費用が一時的に発生したことによるものです。

②倉庫事業

当事業につきましては、売上高は40億4百万円（前年同期比21.6%増）となり、セグメント利益は6億14百万円（同13.6%増）となりました。これは新規案件の獲得や既存顧客の売上が増加したことによるものです。

③商品販売事業

当事業につきましては、売上高8億89百万円（前年同期比9.2%減）となり、セグメント利益は19百万円（同31.4%減）となりました。これは主に中古PC販売が減少したことによるものです。

④ウエルフェア事業

当事業につきましては、売上高7億12百万円（前年同期比26.9%増）となり、セグメント利益は9百万円（同84.1%増）となりました。これは主に福祉用具レンタル事業の売上が増加したことによるものです。

⑤その他事業

当事業につきましては、売上高6億6百万円（前年同期比4.3%減）となり、セグメント利益は66百万円（同186.6%増）となりました。これは主にビル内デリバリー事業の効率化及び駐車場事業における稼働率の向上等により利益が増加したことによるものです。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度における設備投資額は420,798千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

倉庫、事務所施設の営繕費	133,456千円
車輛、運搬具購入	136,005千円
機械及び装置の購入	116,837千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

(3) 対処すべき課題

国内経済の景気低迷の中で激しい企業間競争が行われておりますが、物流業界においても激しい競争状況が続く一方で、諸制度や関係法改正が進むことで企業倫理や環境・安全問題への対応等に果たすべき役割や責任が大きくなっております。

当社グループとしては、創業70年を機に安全・安心を原点とする企業理念を一層鮮明化するため、Make The Next Quality（未来品質の創造）をキャッチフレーズとした全社的品質向上施策を一段と強力に推進しております。また、コンプライアンスや人権、さらには環境問題にも社会の一員として責任ある対応をしていく所存であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第92期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第93期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第94期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第95期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 高 (千円)	—	—	18,137,278	19,443,995
営 業 利 益 (千円)	—	—	711,413	670,293
経 常 利 益 (千円)	—	—	730,570	700,290
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	203,730	536,964
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	16.44	41.01
総 資 産 (千円)	—	—	12,174,471	12,281,445
純 資 産 (千円)	—	—	6,707,761	7,150,916

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な 事業内容
ユートランスシステム株式会社	28,000千円	100.0%	運送事業

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、介護商品販売、PCデータのイレーズ等を行っております。

(7) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京オフィスセンター	東京都港区	N H 営 業 室	大阪市中央区
東京ITサポートセンター	東京都品川区	パーキング営業グループ	大阪市中央区
ビルデリバリーサービス事業部	東京都新宿区	介護商品販売グループ	大阪市中央区
イーストテクニカルセンター	東京都品川区	西日本オフィスセンター	大阪市中央区
東京総合物流グループ	東京都板橋区	ウエストテクニカルセンター	大阪市港区
S E 物 流 グ ル ー プ	神奈川県相模原市	阪神総合物流グループ	大阪市西淀川区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	郵便輸送センター	大阪市西淀川区
名古屋総合物流グループ	愛知県小牧市	関電連絡便センター	大阪市西淀川区
名古屋オフィスセンター	名古屋市中区	阪 神 倉 庫	大阪市西淀川区
東海レンタルセンター	愛知県豊川市	大阪ITサポートセンター	大阪市西淀川区
京滋総合物流グループ	滋賀県野洲市	大正輸送センター	大阪市大正区
D S H グ ル ー プ	滋賀県野洲市	堺総合物流グループ	堺市堺区
茨木総合物流グループ	大阪府茨木市	関西レンタルセンター	堺市堺区
関電物流グループ	大阪府茨木市	西脇・姫路総合物流グループ	兵庫県西脇市
日生物流センター	大阪府東大阪市	多久ロジネットセンター	佐賀県多久市
大阪中央輸送センター	大阪市都島区		

② 子会社

名 称	所 在 地
ユートランスシステム株式会社	大阪市西淀川区

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

540名

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	427名	38名増	45.7才	11.6年
女性	88名	30名増	38.2才	6.7年
合計又は平均	515名	68名増	44.4才	10.8年

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
日本生命保険相互会社	498,443
株式会社みずほ銀行	410,000
株式会社西日本シティ銀行	340,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	285,000
株式会社三井住友銀行	146,561
株式会社日本政策投資銀行	34,480

- (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成29年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
- ②発行済株式総数 13,094,194株 (自己株式 506株を除く)
- ③株主数 2,723名
- ④大株主(上位10名)の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
関 西 電 力 株 式 会 社	1,800 千株	13.7 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,040	7.9
星 光 ビ ル 管 理 株 式 会 社	938	7.2
株 式 会 社 毎 日 新 聞 社	700	5.3
東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	540	4.1
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	528	4.0
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	520	4.0
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	520	4.0
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002	367	2.8
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	364	2.8

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(506株)を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金森 滋美	代表取締役社長	
平野 尚	取締役	専務執行役員 業務統括本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長、東京本社管掌、人事部担当 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
福島 伸行	取締役	専務執行役員 営業統括本部長兼ビジネス・ソリューション事業本部長兼ロジスティクス・ソリューション第一事業本部長 株式会社ワールドコーポレーション 社外取締役
梶 秀一	取締役	常務執行役員 経理部長兼IT推進部長、企画総務部担当 ユートランスシステム株式会社 監査役
加藤 弘之	取締役	エクジット株式会社 代表取締役 税理士法人エクジット 代表社員 日本パワーファスニング株式会社 社外取締役（監査等委員）
江上 雅彦	取締役	京都大学大学院経済学研究科 教授
佐々田 剛	監査役（常勤）	
向井 利明	監査役	関電不動産開発株式会社 代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店 社外取締役
渡会 文化	監査役	株式会社毎日新聞社 専務取締役 大阪本社代表

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 代表取締役社長 金森 滋美氏は、当社連結子会社であるユートランスシステム株式会社の代表取締役を兼職しておりましたが、平成29年1月4日付で退任しております。
 - (2) 取締役 中橋 俊和氏、西村 元伸氏及び木下 健一氏は、平成28年6月21日開催の第94期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - (3) 江上 雅彦氏は、平成28年6月21日開催の第94期定時株主総会において取締役に選任されました。
2. 取締役 加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏の両氏は、社外取締役（独立役員）であります。
3. 監査役 向井 利明氏及び渡会 文化氏の両氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	127,766千円	(うち社外取締役 2名 5,600千円)
監査役	3名	20,270千円	(うち社外監査役 2名 6,400千円)
合 計	12名	148,036千円	

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 19,720千円（取締役 17,450千円、うち社外取締役 350千円。監査役2,270千円、うち社外監査役 400千円）が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含んでおりません。
3. 当社の役員報酬につきましては、第71期定時株主総会（平成5年6月8日開催）におきまして取締役の報酬総額は月額17,000千円以内、監査役の報酬総額は月額3,000千円以内とすることが決議されております。この決議に従い、取締役報酬につきましては取締役会で、監査役報酬につきましては監査役が協議のうえ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である加藤 弘之氏が代表を務めるエクジット株式会社と当社との間で、会計コンサルタント契約を締結しておりますが、その年間報酬は僅少であります。

また、同氏が代表社員を務める税理士法人エクジット及び社外取締役（監査等委員）を務める日本パワーファスニング株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である江上 雅彦氏が教授を務める京都大学大学院と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役である向井 利明氏は、関電不動産開発株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と関電不動産開発株式会社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役である渡会 文化氏は、当社の大株主である株式会社毎日新聞社の専務取締役大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

②取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	加藤 弘之	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等について公認会計士・税理士としての専門知識及び経験と高い見識を活かし、必要に応じ経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役	江上 雅彦	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、議案審議等について大学教授としての専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、必要に応じ経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
監査役	向井 利明	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、監査役会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	渡会 文化	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、監査役会13回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

また、社外監査役である向井 利明氏及び渡会 文化氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
29,600千円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29,600千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

① 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、役員及び従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査役にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。当社のグループ会社においても、同様の体制を整備するよう指導を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

また、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するとともに、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制度を導入し、少なくとも毎月1回経営会議を開催して、経営の効率化・健全性・透明性の確保並びに意思決定の迅速化に取り組んでいる。

なお、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④ 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、既に定めている個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき一層の管理体制の強化に努めるものとする。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」の規定に基づき、所定の事項については担当役員を経由して社長の承認を得るとともに、重要な事項については、当社取締役会に報告する。また、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、必要に応じて取締役会に報告する。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社から派遣された常勤役員（不在の場合は当社のコンプライアンス担当役員）が統括管理し、当社の関連規程に準じて体制整備、リスク管理を実現するための必要な指導及び支援を行う。当社の内部監査部署は、関連規程等に基づき子会社の内部監査を実施する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性の確保

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合は監査役と協議のうえ合理的な範囲内で配置する。当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は、監査役の職務補助業務を優先するものとする。

同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項の決定には、監査役の事前の同意を得なければならないものとし、取締役からの独立性を確保する。

⑦監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直接にまたは職制等を通じて、速やかに社長並びに監査役に報告する。

報告を行った役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に徹底する。

監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要なと認められる場合を除き、監査役の請求に基づき会社はこれを支払う。

監査役は必要に応じ監査室と連携・情報交換して職務にあたるとともに、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する。

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、コンプライアンス・リスク管理委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員等にその説明を求めることとする。

なお、監査役全員から構成される監査役会を設置しており、監査役及び監査役会は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規定の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携して被害防止の体制整備を図るとともに、法令遵守マニュアルに明文化して社内の周知徹底を行う。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回（8月・2月）開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び審議を行い、必要に応じその体制の見直しを実施した。

リスク管理体制においては、安全・品質管理部と監査室が連携し、各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行った。

また、各営業所では、毎月開催される「安全会議」において、所属員の情報連携と安全に対する意識高揚に務めた。

子会社のコンプライアンス・リスク管理については、当社から派遣された常勤役員が統括管理し、当社の関連規定に準じて必要な指導及び支援等を行った。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成し、社外監査役2名を含む3名の監査役も出席したうえで毎月1回開催し、取締役の職務執行を監督した。

また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」の規定に基づき、重要な事項を当社取締役会に報告し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月1回の定時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。

さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書を閲覧し、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要な場合は取締役または使用人等に説明を求めると意見交換を行った。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,885,985	流動負債	3,829,572
現金及び預金	2,459,846	営業未払金	1,772,734
受取手形	202,635	短期借入金	820,000
営業未収入金	2,978,289	一年内返済予定の長期借入金	422,098
商品	7,594	リース債務	8,273
貯蔵品	6,477	未払金	206,272
前払費用	152,506	未払費用	83,978
未収入金	19,939	未払法人税等	138,726
繰延税金資産	92,996	未払消費税等	66,072
その他	4,397	前受金	58,906
貸倒引当金	△38,697	預り金	66,703
		資産除去債務	4,444
		賞与引当金	181,362
固定資産	6,395,459	固定負債	1,300,956
有形固定資産	5,217,779	長期借入金	472,386
建築物	2,136,188	長期預り金	180,875
機械及び装置	114,628	長期未払金	8,860
車輦運搬具	122,237	リース債務	39,127
工具器具備品	160,760	資産除去債務	84,355
土地	61,341	繰延税金負債	2,384
	2,622,622	退職給付に係る負債	58,256
		役員退職慰労引当金	83,920
		厚生年金基金解散損失引当金	370,791
		負債合計	5,130,529
無形固定資産	120,927	(純資産の部)	
借地権	21,066	株主資本	7,183,334
ソフトウェア	84,478	資本金	927,016
その他	15,382	資本剰余金	95,950
		利益剰余金	6,160,485
投資その他の資産	1,056,753	自己株式	△116
投資有価証券	157,987	その他の包括利益累計額	△32,418
関係会社株	3,177	その他有価証券評価差額金	44,606
出資	11,280	退職給付に係る調整累計額	△77,025
破産更生債権等	56,441	非支配株主持分	—
差入保証金	659,618		
長期前払費用	34,235		
退職給付に係る資産	7,281		
繰延税金資産	144,133		
その他	41,231		
貸倒引当金	△58,631		
資産合計	12,281,445	純資産合計	7,150,916
		負債及び純資産合計	12,281,445

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,443,995
売 上 原 価		15,920,879
売 上 総 利 益		3,523,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,852,822
営 業 利 益		670,293
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	158	
受 取 配 当 金	4,619	
受 取 賃 貸 料	27,420	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	177	
そ の 他	20,261	52,636
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,376	
賃 貸 費 用	5,827	
そ の 他	5,436	22,640
経 常 利 益		700,290
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	64,598	64,598
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,645	
会 員 権 評 価 損	5,342	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	1,713	
減 損 損 失	5,996	14,697
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		750,191
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	248,112	
法 人 税 等 調 整 額	△34,884	213,227
当 期 純 利 益		536,964
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		536,964

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	927,016	95,950	5,734,821	△116	6,757,671
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△111,300		△111,300
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			536,964		536,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	425,663	－	425,663
当 期 末 残 高	927,016	95,950	6,160,485	△116	7,183,334

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	20,332	△70,242	△49,909	－	6,707,761
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△111,300
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益					536,964
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,273	△6,783	17,490	－	17,490
当 期 変 動 額 合 計	24,273	△6,783	17,490	－	443,154
当 期 末 残 高	44,606	△77,025	△32,418	－	7,150,916

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ユートランスシステム株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数及び持分法適用会社の名称

持分法を適用した会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社ワールドコーポレーション

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社ワールドコーポレーションについては平成28年6月の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のユートランスシステム株式会社の決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 重要な会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（連結貸借対照表価格は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯 蔵 品	最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
厚生年金基金解散損失引当金	厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

退職給付に係る会計
処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(6) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	1,044,894	千円
土	地	750,066	千円
計		1,794,961	千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	136,250	千円
長期借入金	362,193	千円
計	498,443	千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,289,389 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式	13,094,700	—	—	13,094,700

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末
普通株式	506	—	—	506

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	111,300	8.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額 (千円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,300	8.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,459,846	2,459,846	—
(2) 受取手形	202,635	202,635	—
(3) 営業未収入金	2,978,289	2,978,289	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	124,350	124,350	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金	56,441 △53,473		
	2,968	2,968	—
(6) 差入保証金	9,888	6,725	△3,162
資産計	5,777,977	5,774,814	△3,162

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業未払金	1,772,734	1,772,734	—
(2) 短期借入金	820,000	820,000	—
(3) 未払金	206,272	206,272	—
(4) 未払法人税等	138,726	138,726	—
(5) 未払消費税等	66,072	66,072	—
(6) 預り金	66,703	66,703	—
(7) 長期借入金 (*)	894,484	899,419	4,935
負債計	3,964,993	3,969,928	4,935

(*) 1年内返済予定の長期借入金422,098千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 営業未収入金、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

差入保証金のうち、返済期間が確定しているものの時価については、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、

(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	33,637
出資金	11,280
差入保証金	649,730
長期預り金	180,875

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 546円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円01銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(ビル館内デリバリー事業の分社化方針に基づく子会社設立)

平成29年4月14日開催の取締役会において、当社が営むビル館内デリバリー事業(以下、「本件事業」といいます。)の分社化を目的とする100%子会社(以下「準備会社」といいます。)を設立することを決議し、平成29年5月9日に準備会社を設立いたしました。

(1) 会社分割の目的

一般運送事業とはやや性格が異なる一方で、当社の成長領域と位置づけられる本件事業について、その事業の個性を自由に拡張し、主体的・効率的に事業拡大を図る観点から会社分割により分社化する方針を決定いたしました。

準備会社においては、本件事業に適した社内諸制度を今後導入し、専門性を持つ優秀人材の確保・育成やお客様サービスの向上等を図り、市場競争の強化に努めてまいります。

(2) 設立した子会社の概要

- | | |
|------------|--|
| ①名称 | 株式会社FMサポート21 |
| ②所在地 | 東京都港区新橋一丁目18番16号 |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岡村 敏彦 |
| ④事業の内容 | ビル館内での物品の仕分け、梱包、荷受、発送、配送及び引越しの請負及びこれに付帯する一切の事業 |
| ⑤資本金 | 10百万円 |
| ⑥設立日 | 平成29年5月9日 |
| ⑦取得する株式の数 | 200株 |
| ⑧取得価格 | 10百万円 |
| ⑨出資比率 | 当社100% |

7. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,546,184	流動負債	3,744,783
現金及び預金	2,162,029	営業未払金	1,749,868
受取手形	202,635	短期借入金	820,000
営業未収入金	2,936,973	一年内返済予定の長期借入金	405,730
商品	7,468	リース債務	8,273
貯蔵品	6,477	未払金	181,599
前払費用	152,189	未払費用	83,978
未収入金	19,939	未払法人税等	122,926
繰延税金資産	92,996	未払消費税等	64,235
その他	3,937	前受金	60,493
貸倒引当金	△38,463	預り金	61,871
		資産除去債務	4,444
		賞与引当金	181,362
固定資産	6,587,904	固定負債	1,210,122
有形固定資産	5,197,190	長期借入金	442,193
建物	2,126,289	長期預り金	180,875
構築物	114,628	長期未払金	8,860
機械及び装置	122,237	リース債務	39,127
車両運搬具	153,172	資産除去債務	84,355
工具器具備品	58,239	役員退職慰労引当金	83,920
土地	2,622,622	厚生年金基金解散損失引当金	370,791
無形固定資産	120,927	負債合計	4,954,905
借地権	21,066	(純資産の部)	
ソフトウェア	84,478	株主資本	7,134,565
その他	15,382	資本金	927,016
投資その他の資産	1,269,786	資本剰余金	95,950
投資有価証券	146,354	資本準備金	95,950
関係会社株式	233,048	利益剰余金	6,111,716
出資金	10,760	利益準備金	66,400
破産更生債権等	56,441	その他利益剰余金	6,045,316
長期前払費用	34,235	圧縮積立金	75,091
差入保証金	644,131	別途積立金	5,320,000
前払年金費用	53,051	繰越利益剰余金	650,224
繰延税金資産	109,850	自己株式	△116
その他	40,546	評価・換算差額等	44,616
貸倒引当金	△58,631	その他有価証券評価差額金	44,616
資産合計	12,134,088	純資産合計	7,179,182
		負債及び純資産合計	12,134,088

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,973,075
売 上 原 価		15,518,991
売 上 総 利 益		3,454,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,774,548
営 業 利 益		679,534
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	147	
受 取 配 当 金	4,607	
受 取 賃 貸 料	27,420	
そ の 他	18,465	50,640
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,861	
賃 貸 費 用	5,827	
そ の 他	3,790	20,479
経 常 利 益		709,696
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,710	4,710
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	444	
会 員 権 評 価 損	5,342	
減 損 損 失	5,996	11,782
税 引 前 当 期 純 利 益		702,623
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	232,312	
法 人 税 等 調 整 額	△13,351	218,960
当 期 純 利 益		483,663

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当事業年度期首残高	927,016	95,950	95,950
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当事業年度期末残高	927,016	95,950	95,950

(単位：千円)

	株 主 資 本						自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
		圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当事業年度期首残高	66,400	77,914	5,220,000	375,038	5,739,353	△116	6,762,203	
事業年度中の変動額								
圧縮積立金の取崩		△2,823		2,823	-		-	
別途積立金の積立			100,000	△100,000	-		-	
剰余金の配当				△111,300	△111,300		△111,300	
当期純利益				483,663	483,663		483,663	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	△2,823	100,000	275,185	372,362	-	372,362	
当事業年度期末残高	66,400	75,091	5,320,000	650,224	6,111,716	△116	7,134,565	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	20,332	20,332	6,782,536
事業年度中の変動額			
圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△111,300
当期純利益			483,663
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	24,283	24,283	24,283
事業年度中の変動額合計	24,283	24,283	396,646
当事業年度期末残高	44,616	44,616	7,179,182

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えて、合理的な見積額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識の数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの計算処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(6) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	1,044,894	千円
土	地	750,066	千円
計		1,794,961	千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	136,250	千円
長期借入金	362,193	千円
計	498,443	千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,232,882 千円

(3) 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ユートランスシステム株式会社	42,469	千円
計	42,469	千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,746	千円
短期金銭債務	61,210	千円
長期金銭債務	8,820	千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

16,806千円

仕入高

325,334千円

営業取引以外の取引による取引高

7,433千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

506株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

厚生年金基金解散損失引当金

113,462千円

賞与引当金

55,859千円

未払事業税

8,701千円

役員退職慰労引当金

25,679千円

投資有価証券評価損

1,817千円

会員権評価損

4,993千円

貸倒引当金

29,787千円

減価償却費等

4,127千円

資産除去債務

27,181千円

未払法定福利費

8,523千円

減損損失

5,652千円

その他

10,440千円

繰延税金資産小計

296,226千円

評価性引当額

△8,389千円

繰延税金資産合計

287,837千円

繰延税金負債

圧縮積立金

△33,109千円

除去費用の資産計上額

△16,701千円

前払年金費用

△16,233千円

その他有価証券評価差額金

△18,946千円

繰延税金負債合計

△84,991千円

繰延税金資産純額

202,846千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	548円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	36円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	裕久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野	裕久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び監査の内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役及び会計監査人等からもその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従って、取締役、執行役員及び監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議等に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて個別に説明を求め、重要な会議の議事録及び稟議書等の決裁書類を閲覧して、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制であり、上場株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、監査役会は、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容や当該決議に基づいて整備されている体制(内部統制システム)について、取締役や他の使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、平成28年1月4日に取得した子会社については、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を行い、かつ必要に応じて事業の実態及び財産の管理状況について報告を受けました。

以上、上記の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また今回は、会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書、並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検証、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用については、経営環境の変化を勘案し継続的に改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査役会

常勤監査役	佐々田 剛 [ⓐ]
監査役 (社外監査役)	向井 利明 [ⓐ]
監査役 (社外監査役)	渡会 文化 [ⓐ]

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としており、当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び財務内容等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金8円50銭、総額 111,300,649円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月22日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員6名が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、経営陣幹部の選任と取締役候補の選任にあたりましては、経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、職務と責任を全うできる人材を候補者として選定し、代表取締役が候補者の原案を作成して取締役に提案し協議のうえで候補者を決定しております。

また、独立社外役員の独立性判断基準につきましては、当社独自の基準として「社外役員の独立性判断基準」を定めており、当基準を満たす者を社外取締役候補者として選定しております。

当基準につきましては、当社ホームページ (<http://www.e-higashi.co.jp>) をご参照ください。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	かなもり しげみ 金森 滋美 (昭和30年1月30日生)	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成21年3月 同社専務執行役員法人第一 営業本部長兼法人第三営業 本部長就任 平成23年3月 当社入社 常勤顧問 平成23年6月 取締役副社長執行役員就任 平成24年4月 代表取締役副社長執行役員 就任 平成24年6月 代表取締役社長就任 (現 任)	67,900株
(取締役候補者の選任理由) 同氏は、代表取締役就任以降、当社の経営を指揮し経営面及び組織面の構造改革の実現、新事業領域の整備等、強力なリーダーシップを発揮し多くの成果を上げております。また、企業の経営者として豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">ひらの たかし 平野 尚 (昭和31年2月10日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 阪神ロジネットセンター長 平成18年4月 執行役員中部本部長兼中部ロジネットセンター長 平成20年4月 執行役員中部本部長兼名古屋営業所長 平成20年6月 取締役執行役員中部本部長就任 平成24年4月 取締役執行役員首都圏本部長就任 平成24年7月 取締役常務執行役員首都圏本部長就任 平成25年4月 取締役常務執行役員首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長就任 平成27年4月 取締役専務執行役員首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長、安全・品質管理部管掌就任 平成27年10月 取締役専務執行役員首都圏本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長、安全・品質管理部管掌、人事部担当就任 平成28年4月 取締役専務執行役員業務統括本部長兼サプライ・ソリューション事業本部長、東京本社管掌、人事部担当就任(現任) 平成28年6月 株式会社星和ビジネスリンク社外取締役就任(現任)</p>	11,200株
<p>(取締役候補者の選任理由) 同氏は、当社入社以来、長年にわたり総合物流部門を主とする業務に携わり、平成20年に取締役に就任した後は、中部圏・首都圏での事業拡大や全社の業務管理等を担当し多くの成果を上げており、その実績及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">ふくしま のぶゆき 福島 伸行 (昭和29年3月18日生)</p>	<p>昭和63年3月 当社入社 平成18年4月 阪神ロジネットセンター長 平成19年4月 執行役員統括部長兼阪神ロジネットセンター長 平成20年4月 執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長 平成21年6月 取締役執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長就任 平成24年7月 取締役常務執行役員業務第二本部長兼阪神ロジネットセンター長就任 平成25年4月 取締役常務執行役員業務第二本部長兼オフィスサービス事業本部長兼移転・引越事業部長就任 平成27年4月 取締役専務執行役員業務第二本部長兼オフィスサービス事業本部長兼移転・引越事業部長就任 平成28年4月 取締役専務執行役員営業統括本部長兼ビジネス・ソリューション事業本部長兼ロジスティクス・ソリューション第一事業本部長就任(現任) 平成28年4月 株式会社ワールドコーポレーション社外取締役就任(現任)</p>	20,500株
<p>(取締役候補者の選任理由) 同氏は、当社入社以来、長年にわたり企業の移転・引越業務に携わり、移転・引越事業を当社の柱の一つに成長させる成果を上げており、その実績・能力・経験及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	はた ひでかず 畠 秀一 (昭和30年7月17日生)	平成11年7月 当社入社 平成13年4月 監査室長 平成14年4月 経営企画室長 平成18年4月 理事経営企画部長兼 I R 室長 平成19年4月 執行役員統括部長兼経営企画部長兼 I R 室長 平成21年6月 取締役執行役員経営企画部長就任 平成23年6月 取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成24年7月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 平成25年2月 取締役常務執行役員(経理部担当)兼 I T 推進部長就任 平成27年2月 取締役常務執行役員経理部長(I T 推進部担当)就任 平成28年1月 ユートランスシステム株式会社監査役就任(現任) 平成28年4月 取締役常務執行役員経理部長、企画総務部、I T 推進部担当就任 平成28年12月 取締役常務執行役員経理部長兼 I T 推進部長、企画総務部担当就任(現任)	27,100株
(取締役候補者の選任理由) 同氏は、経営企画や経理・財務等に関する高度な専門性を有し、経営政策部門の責任者を務めるなど、その専門性及び豊富な知見と高い能力が引続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	かとう ひろゆき 加藤 弘之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 森川会計事務所入社 平成4年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査 法人) 入社 平成8年4月 公認会計士登録 平成18年9月 エクジット株式会社設立、 代表取締役就任(現任) 平成18年10月 税理士登録 平成24年8月 税理士法人エクジット設 立、代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年3月 日本パワーファスニング株 式会社社外取締役(監査等 委員) 就任(現任)	一株
(社外取締役候補者の選任理由) 同氏は、公認会計士・税理士としての専門知識並びに経験と高い見識を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
6	えがみ まさひこ 江上 雅彦 (昭和36年9月19日生)	昭和59年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会 社) 入社 平成17年9月 ミシガン大学数学科 助教 教授 平成19年8月 京都大学大学院経済学研究 科 准教授 平成22年12月 京都大学大学院経済学研究 科 教授(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	一株
(社外取締役候補者の選任理由) 同氏は、大学教授としての経済学を中心とした専門知識並びに高い学識と豊富な経験を有していることから、経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 取締役候補者 加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏は社外取締役候補者であります。
2. 加藤 弘之氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
3. 江上 雅彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
4. 加藤 弘之氏が代表を務めるエクジット株式会社と当社の間で、会計コンサルタント契約を締結しておりますが、その年間報酬は僅少であります。
5. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

7. 加藤 弘之氏及び江上 雅彦氏の両氏と当社との間で、現在、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規程に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、両氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 取締役候補者 金森 滋美氏は、当社連結子会社であるユートランスシステム株式会社の代表取締役社長を兼職しておりましたが、平成29年1月4日付で退任しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 渡会 文化氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 齊藤 善也氏は、任期満了前に退任される監査役 渡会 文化氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
さいとう よしなり 齊藤 善也 (昭和31年12月10日生)	昭和54年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成22年4月 同社大阪本社編集局長 平成25年6月 同社執行役員北海道支社長 平成26年6月 同社常務執行役員中部代表 平成27年6月 同社専務執行役員中部代表 平成28年6月 同社取締役編集編成担当就任（現任） 平成29年6月 同社常務取締役大阪本社代表（就任予定）	一株
(社外監査役候補者の選任理由) 同氏は、大企業の経営者として豊富な経験かつ深い見識を有しているだけでなく、中立・公正な立場で業務執行に対する適切な監査及び経営監視を継続して行えるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。		

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者 齊藤 善也氏は、社外監査役候補者であります。

なお、同氏が社外監査役として選任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額とします。

3. 監査役候補者 齊藤 善也氏は、平成29年6月23日付で、株式会社毎日新聞社の常務取締役大阪本社代表に就任予定であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任される社外監査役 渡会 文化氏に対して、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

渡会 文化氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
わたらい ぶんか 渡会 文化	平成27年6月 当社監査役就任（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

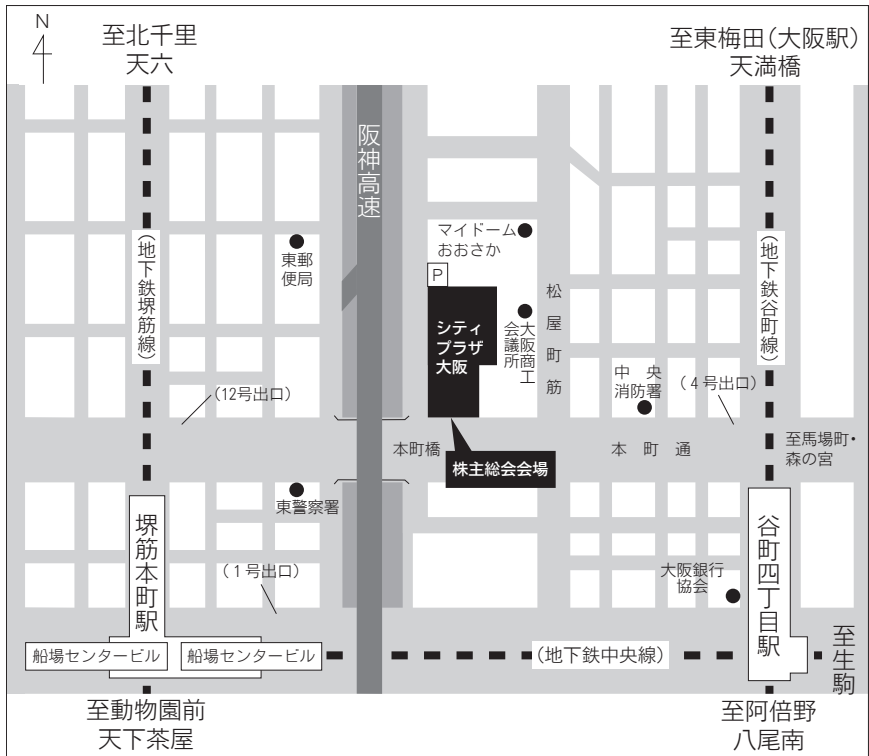
大阪市中央区本町橋 2 番31号

シティプラザ大阪

2階「旬（南）」の間

TEL : 06-6947-7888

下記の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。



地下鉄堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分

地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。